

会津若松市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、383.03km²という南北に長い広大な面積を有しており、地形的には平坦地域、中山間地域に分かれ、水稻を基幹作物としてそれぞれの特性を生かした生産活動が行われている。

会津若松地区は、特に集落営農の推進や生産組織の育成をとおり、水稻における良質・低コスト生産及びエコファーマーによる安全な米づくりや、大豆・そばを中心とした転作作物の集団化、団地化により生産振興が図られている。園芸作物では、トマト・アスパラガス・会津身不知柿を中心に産地化が図られている。今後は、特別栽培米など付加価値の高い米づくりの推進や園芸作物の作付け推進により経営の安定化を図る必要がある。

北会津地区は、水稻においてはコシヒカリの特別栽培を推進し、安全・安心な米の産地づくりに努めている。また、収益性の高い作物としてのアスパラガス・トマト・イチゴ・キュウリ・花き・果樹等の生産が行われ、基幹作物である水稻と施設園芸や花き・果樹との組み合わせによる複合経営の確立を図る必要がある。

河東地区は、水稻ではコシヒカリを中心とした良質米生産や、転作作物としての大豆・そばの生産振興、アスパラガス、ピーマン、トマト等園芸作物における高品質生産が行われている。今後は有機栽培、特別栽培、エコファーマーによる安全・安心な米づくりと、大豆・そばの土地利用型作物における団地化・集団化の推進や、園芸作物等の生産振興による、収益性の高い水田農業の確立を図る必要がある。

また、農業所得の向上を図るため、農作物の生産だけではなく、農家自らが加工、販売に取り組む6次化や農商工連携による商品化への取り組みを進める。

さらに、東日本大震災と原子力発電所事故による農作物における放射性物質に対する風評被害が払拭されない状況にあることから、米の全量全袋検査や農産物モニタリング検査を継続しながら、その結果の周知と安全な農産物をアピールする取り組みを推進する必要がある。

2 作物ごとの取組方針

市内の約5,800haの水田については、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用し、農産物生産の維持・拡大を図る。

(1) 主食用米

本市産米については、高品質で食味が良い会津米として高い評価を得ていることから、現在の販路との結びつきの一層の強化と、外食・中食産業への対応、地産地消運動の推進も含め、将来を見据えた販路拡大や販売戦略の構築により、需要を増加させるとともに有機栽培・特別栽培などの推進とあわせ、会津米の消費拡大とブランド化を図る。

また、おいしい米づくりを推進するため、品質・食味に対する生産者の意識向上や栽培技術の向上を図るとともに、生産数量目標の外枠として取り扱われることになった酒造好適米も含めて会津米の販路拡大とブランド化・産地化による、売れる米づくりを推進する。

さらに、稲作における低コスト化を推進し、担い手への農地集積及び担い手同士における稲作経営部門統合（集落営農・法人化）による労働力の集約や機械・設備等の有効利用を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

飼料用米については、国が将来の需要可能数量を450万トンと試算しており、今後の需要拡大が見込まれていることから、産地交付金を活用し直播栽培や側条施肥等の省力化及び軽労栽培技術の導入による生産性向上に取り組み、安定した需要が見込まれる飼料用米の生産拡大を図る。

特に、多収品種においては、一般品種に比べ収量が多く全国的にも組み込みが推進されていることから、団地化をすすめ規模拡大に取り組む。

イ 米粉用米

米粉用米については、「会津若松市産コシヒカリ」の米粉のブランド化や利用促進を図るため「市米粉利用推進連絡協議会」を中心として、米粉及び米粉食品を広く消費者に普及させるために、利用拡大に向けた活動のほか、学校給食をはじめ、ホテル、旅館、飲食店、一般家庭等へ、米粉の普及推進や情報発信などを図る。

ウ WCS用稲

WCS用稲は、産地交付金を活用し、地域での耕種農家と畜産農家の結びつきを深めることで生産の拡大と取組の定着化を図る。

エ 加工用米

加工用米については、複数年契約を前提に推進を図る。

また、地元実需者（酒造会社）との契約に基づき、酒造用に適する品種の作付や需要量の確保による安定的な販路の確保を図る。

オ 備蓄米

備蓄米は県別優先枠が設定されており、一定の出荷量が確保されていることから作付を推進する。

また、本市の米生産においても、備蓄米は主食用米に次いで生産数量が多く、需給調整の手段として生産者に定着していることから、引き続き安定した生産を促進する。

(3) 大豆、飼料作物

ア 大豆

大豆については、産地交付金を活用し、担い手への集積を図りながら、需要に応じた品種選定など生産者と実需者の連携による安全・安心な生産と消費拡大を図る。

また、集落営農による農地の利用調整により作付けの団地化や、作業の集積を進めるとともに、生産の組織化、効率化による低コスト生産体制の確立を図る。

イ 飼料作物

水田を利用して、単年性牧草などの飼料作物の生産拡大等により、自給飼料の確保を促進する。

(4) そば、なたね

ア そば

そばについては、産地交付金を活用し、担い手への集積や、排水対策等生産向上を図りながら、地元実需者との連携による消費拡大や生産者自らが行う加工・販売等6次化への取り組みを推進する。

また、集落営農による農地の利用調整により作付けの団地化や、作業の集積を進めるとともに、生産の組織化、効率化による低コスト生産体制の確立を図る。

イ なたね

油糧作物として期待されるなたねについては、6次化への取り組みと共に生産体制の確立を図る。

(5) 野菜・果樹・花き・工芸作物

園芸作物については、適地適作を基本として、産地交付金を活用し、平坦地域と中山間地域の気象条件の差を生かした生産体制の整備を進めるとともに、担い手への農地集積等を通して生じた余剰労働力の有効活用や、ICT等の新たな技術導入による高品質安定生産の推進と拡大を図る。

また、卸売業者や食品加工業者等と連携し、生産・加工・流通の取り組みを支援することで、新たに土地利用型園芸作物を推進し、安定した農業所得の確保を図る。

特にトマト、アスパラガス、会津身不知柿、りんごについては、選果施設の整備が行なわれていることから、選別作業の省力化、均質選果のメリットを生かした生産拡大と産地化を進める一方、有機栽培・特別栽培などの付加価値の高い農産物としての生産・流通・販売体制を整備し、会津ブランドの確立を図る。また、その中でもアスパラガスは軽量であり、高齢の農業従事者であっても比較的収穫等の作業が可能であることや、「あいづ食の陣」等のPR事業においても重点品目として取り上げていることから、最重点振興作物として生産振興に取り組む。

また果樹を中心として、観光農業の展開、加工品の開発を進める一方、消費者へのPR活動等により、イメージアップとブランド化を推進する。

花きについては、トルコギキョウを中心に、花き専門農家の育成、市場ニーズに対応した品種、作型の選定を行ないながら、エコファーマーによる栽培の推進により環境に配慮した特徴のある産地としての確立を図る。

工芸作物としての会津人参については、漢方薬の原材料としての供給や、製薬メーカーとの契約栽培などの検討を行うとともに、食材利用などの新たな利活用にむけた取り組みを推進する。

(地域振興作物)

土地利用型作物	大豆、そば
園芸作物 野菜	トマト、アスパラガス、きゅうり、ほうれんそう、さやいんげん、いちご、ピーマン、さといも
果樹	会津身不知柿、りんご、もも、ぶどう、おうとう
花き	トルコギキョウ、ストック、ラナンキュラス
特用作物	会津人参

(6) 耕畜連携

畜産農家との連携を図り、水田の効率的な利用と粗飼料確保のため、粗飼料生産水田での放牧、粗飼料生産水田への堆肥散布の取組を推進する。

(7) 不作付地の解消

保全管理水田等不作付地については、そば・大豆等の作付によりその解消を図るとともに、農地中間管理機構を活用し担い手農家に農地を集積することにより、平成28年度に約280haある不作付地を、平成30年度には約250haとなることを目標に、その解消を図る。

3 作物ごとの作付予定面積

(別紙1) のとおり

4 平成29年度に向けた取組及び目標

取組番号	対象作物	取組	分類	指標	平成28年度 (現状値)	平成29年度 (目標値)
1	そば(作業集積)	生産性等向上の取り組みを図る。	イ	実施面積	218ha	230ha
2	大豆(作業集積)	生産性等向上の取り組みを図る。	イ	実施面積	168ha	175ha
3	アスパラガス	重点振興作物として産地化を図る。	ア	作付面積	19ha	21ha

※「分類」欄については、実施要綱別紙15の2(6)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。(複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入してください。)

ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組

イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組

ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組

※平成30年度以降の目標値を設定している場合は、「平成29年度(目標値)」欄の右に欄を設け、目標年度及び目標値を記載してください。

※現状値及び目標値が単収、数量など面積以外の場合、()内に数値を設定する根拠となった面積を記載してください。

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

別紙 1

作物ごとの作付予定面積

作物	28年度の作付面積 (ha)	29年度の作付予定面積 (ha)	30年度の作付予定面積 (ha)
主食用米	3,966.4	3,950.0	3,900.0
加工用米	83.9	51.0	80.0
備蓄米	656.0	680.0	600.0
米粉用米	1.2	0.0	1.2
飼料用米	59.8	75.0	150.0
WCS用稲	8.3	6.7	10.0
麦	0.0	0.0	0.0
大豆	197.1	180.0	210.0
飼料作物	6.3	6.0	10.0
そば	314.5	315.5	350.0
なたね	0.3	0.3	1.0
地力増進作物	5.0	5.3	5.0
景観形成作物	1.2	1.1	2.5
地域振興作物	129.0	129.0	153.5
アスパラガス	22.1	21.4	25.0
トマト	18.7	18.2	20.0
きゅうり	8.6	8.8	10.0
ほうれんそう	5.0	5.0	5.0
さやいんげん	1.1	0.7	2.0
さといも	6.8	6.4	7.0
いちご	4.9	5.0	8.0
ピーマン	2.5	2.5	4.0
会津身不知柿	9.3	9.4	15.0
りんご	16.0	15.9	16.0
もも	8.4	8.5	9.0
ぶどう	4.0	4.5	5.0
おうとう	2.2	2.2	2.5
トルコギキョウ	11.3	11.3	13.0
ストック	3.9	4.1	5.0
ラナンキュラス	0.5	0.7	1.0
会津人参	3.8	4.1	6.0
その他	497.9	525.1	465.3
水田面積合計	5927.0137	5925.0	5929.0

※ 作物ごとの作付面積は、自家用も含む実作付面積。
農業法人の市外への所在地変更、かい廃等により水田面積合計が減となっている。

別紙 2

産地交付金活用方法

	作物	28年度	29年度
市	担い手作業集積加算 (集落営農等)	そば 8,000円/10a 大豆 10,000円/10a	そば 4,000円/10a 大豆 7,000円/10a
	地域振興作物推進 ・野菜 アスパラガス、トマト、いちご、きゅうり、ほうれんそう、さといも(新規) さやいんげん、ピーマン、会津人参 ・花き・花木 カズミユク(廃止)、ストック、トルコギキョウ、ファンキュラス(新規) ・果樹 リンゴ、モモ、ブドウ、ウグイス(新規) 会津身不知柿	アスパラガス 30,000円/10a アスパラガス以外 20,000円/10a	アスパラガス 25,000円/10a アスパラガス以外 15,000円/10a
	そば作付助成	7,000円/10a	3,000円/10a
	そば作付助成(二毛作)(新規)	0円/10a	15,000円/10a
	飼料用米助成(一般品種)(新規)	0円/10a	5,000円/10a
	飼料用米助成(多収品種)(新規)	0円/10a	8,000円/10a
	資源循環助成(耕畜連携)(新規)	0円/10a	10,000円/10a
	水田放牧助成(耕畜連携)(新規)	0円/10a	10,000円/10a